

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第34期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社バッファロー |
| 【英訳名】 | B U F F A L O C O . , L T D . |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県川口市本町四丁目1番8号 |
| 【電話番号】 | 048-227-8860（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県川口市本町四丁目1番8号 |
| 【電話番号】 | 048-227-8860（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第33期 第1四半期 累計期間 | 第34期 第1四半期 累計期間 | 第33期 |
|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日 | 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日 | 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,738,581 | 1,949,354 | 8,525,792 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 70,493 | 35,223 | 171,091 |
| 四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円) | 42,950 | 25,846 | 81,129 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 510,506 | 510,506 | 510,506 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,061,600 | 2,061,600 | 2,061,600 |
| 純資産額 (千円) | 4,334,051 | 4,370,772 | 4,427,387 |
| 総資産額 (千円) | 6,067,584 | 6,366,875 | 5,967,271 |
| 1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円) | 20.83 | 12.54 | 39.35 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 30.00 |
| 自己資本比率 (%) | 71.4 | 68.6 | 74.2 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、欧州におけるギリシャデフォルト懸念や中国の経済成長鈍化により輸出産業の企業業績に陰りが見られたものの、株式市場の好況による資産効果や良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は緩やかな回復基調で推移しました。

カー用品市場におきましては、新車販売台数の減少等による市場の縮小傾向は依然として継続しておりますが、一方で、昨年4月からの消費税率引き上げによる消費マインドの冷え込みが一巡し、主にタイヤ販売を中心として需要の回復が見られました。

この様な環境において当社は、平成26年9月に株式会社サイケイから事業承継した店舗による販売エリアの拡大を図るとともに、ピットメニューにおいて迅速・廉価に車体を補修できる板金・塗装サービス「クイック・エコ・リペア」の更なる推進と、カー用品販売とのシナジー効果を見込める新車・中古車販売の取扱いを2店舗から6店舗に増強する等、業績の拡充に努めてまいりました。

また、前年同期が消費税率引き上げにより低迷していた影響もあり、タイヤ・ホイール部門の売上高は前年同期比18.0%増、ピット・サービス工賃部門が同14.3%増、自動車部門が同116.3%増となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,949,354千円（前年同期比12.1%増）、営業損失50,340千円（前年同期は営業損失87,492千円）、経常損失35,223千円（前年同期は経常損失70,493千円）、四半期純損失25,846千円（前年同期は四半期純損失42,950千円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ399,603千円増加し6,366,875千円（前期比6.7%増）となりました。これは主に、建物、現金及び預金、商品及び製品の増加等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ456,218千円増加し1,996,102千円（前期比29.6%増）となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及び買掛金の増加等があったためであります。

純資産は、前事業年度末に比べ56,614千円減少し4,370,772千円（前期比1.3%減）となりました。これは主に、配当金の支払及び四半期純損失の計上等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 6,800,000 |
| 計 | 6,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 2,061,600 | 2,061,600 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 (注) |
| 計 | 2,061,600 | 2,061,600 | - | - |

(注)発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 | - | 2,061,600 | - | 510,506 | - | 485,244 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,061,100 | 20,611 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 400 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,061,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 20,611 | - |

(注)上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (株)パッファロー | 埼玉県川口市本町4-1-8 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.00 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.8% |
| 売上高基準 | 0.3% |
| 利益基準 | 1.2% |
| 利益剰余金基準 | 0.4% |

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,434,772 | 1,538,944 |
| 売掛金 | 373,292 | 398,399 |
| 商品及び製品 | 1,042,007 | 1,105,813 |
| その他 | 322,762 | 368,117 |
| 流動資産合計 | 3,172,834 | 3,411,274 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 577,885 | 783,813 |
| 土地 | 422,678 | 422,678 |
| その他(純額) | 383,143 | 352,415 |
| 有形固定資産合計 | 1,383,707 | 1,558,907 |
| 無形固定資産 | 64,667 | 63,297 |
| 投資その他の資産 | | |
| 差入保証金 | 1,044,174 | 1,030,755 |
| その他 | 301,888 | 302,641 |
| 投資その他の資産合計 | 1,346,063 | 1,333,396 |
| 固定資産合計 | 2,794,437 | 2,955,601 |
| 資産合計 | 5,967,271 | 6,366,875 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 224,067 | 393,555 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 91,572 | 128,616 |
| 未払法人税等 | 73,907 | 22,566 |
| 賞与引当金 | 99,554 | 152,081 |
| ポイント引当金 | 38,257 | 36,799 |
| 資産除去債務 | 5,000 | 5,750 |
| その他 | 348,898 | 419,178 |
| 流動負債合計 | 881,255 | 1,158,546 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 169,300 | 307,158 |
| 退職給付引当金 | 322,798 | 332,163 |
| 資産除去債務 | 67,940 | 76,435 |
| その他 | 98,588 | 121,798 |
| 固定負債合計 | 658,627 | 837,555 |
| 負債合計 | 1,539,883 | 1,996,102 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 510,506 | 510,506 |
| 資本剰余金 | 485,244 | 485,244 |
| 利益剰余金 | 3,431,372 | 3,374,603 |
| 自己株式 | 117 | 117 |
| 株主資本合計 | 4,427,006 | 4,370,237 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 380 | 534 |
| 評価・換算差額等合計 | 380 | 534 |
| 純資産合計 | 4,427,387 | 4,370,772 |
| 負債純資産合計 | 5,967,271 | 6,366,875 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1,738,581 | 1,949,354 |
| 売上原価 | 942,926 | 1,035,455 |
| 売上総利益 | 795,654 | 913,898 |
| 販売費及び一般管理費 | 883,147 | 964,239 |
| 営業損失() | 87,492 | 50,340 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,883 | 3,112 |
| 受取手数料 | 7,801 | 8,586 |
| 受取協賛金等 | 303 | 173 |
| その他 | 7,810 | 4,983 |
| 営業外収益合計 | 18,798 | 16,857 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,609 | 1,174 |
| 固定資産除却損 | 144 | - |
| その他 | 45 | 565 |
| 営業外費用合計 | 1,799 | 1,739 |
| 経常損失() | 70,493 | 35,223 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 13,002 | - |
| 特別利益合計 | 13,002 | - |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 6,071 | - |
| 特別損失合計 | 6,071 | - |
| 税引前四半期純損失() | 63,561 | 35,223 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,500 | 17,491 |
| 法人税等調整額 | 22,111 | 26,867 |
| 法人税等合計 | 20,611 | 9,376 |
| 四半期純損失() | 42,950 | 25,846 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 35,929千円 | 39,891千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,922 | 15 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 | 利益剰余金 |

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,921 | 15 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 | 利益剰余金 |

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 20円83銭 | 12円54銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額(千円) | 42,950 | 25,846 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 42,950 | 25,846 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,061,500 | 2,061,463 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。